

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ②施設・事業所情報

名称：愛和認定こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：高橋 雅之	定員（利用人数）：210（210名）
所在地：愛媛県四国中央市中之庄町 1216 番地	
TEL：0896 - 24 - 3533	ホームページ：http://www.gakuin-ac.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成 20 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人四国音楽学院	
職員数	常勤職員： 28 名 非常勤職員 6 名
専門職員	（専門職の名称） 名
施設・設備 の概要	（居室数）13 （設備等）5 他 トイレ 7

### ③理念・基本方針

- ・人は、人と交わりて人になる。
- ・乳幼児期に育つものは感性であり、また育てなければならないものは豊かな感性である。

#### 教育方針

- ・3年間を通しての一貫教育
- ・子どもの可能性を最大限に伸ばす教育、個に徹した教育
- ・具体的経験、失敗を通して自ら学んでいける教育 等

### ④施設・事業所の特徴的な取組

教職員一人ひとりが、子ども達の無限の可能性を信じ、一人一人の成長を丁寧に支えていけるようにしています。また、音感教育を通して、子ども達の頑張りや、達成感を感じる子ができるような経験をできるようにしています。その中で、コツコツ積み重ねることの大切さを学んでいってくださることを願っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年11月1日（契約日）～ 令和6年3月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ① 長年教育施設として音感教育を軸に地域に根差し貢献してきている実績がある。

幼稚園から認定こども園に形を変えながらも、音感教育に力を入れてきており保育教諭の中にもこの幼稚園で過ごした職員もいるほど愛されている居場所である。保育室は、掃除が行き届き清潔な環境で、子どもたちが充実した活動ができ、音感教育に特化した設備が備わっている。2か所の園庭は、総合遊具と食を楽しむピザ窯もある。サッカーを楽しめる広い園庭、子どもたちの発達を促す豊かな環境をそれぞれ有している。園舎に隣設した駐車場も、安全に乗降できるよう配慮されている。保護者も園の特徴を理解し協力的である。

- ② 園の課題に向き合い、前向きに模索している。

これから生きる子どもに必要な主体性の引き出し、自立心を養う教育を、追及し改革をしようとしている。伝統的な音感教育行事を主流に取り組んできた教育・保育内容を見直し、まず行事の縮小に着手している。行事を削減することで余裕ができた教育及び保育時間を、子どもが主体的に考えたり、試したり、発見したりできる有意義な教育時間にしたい、そのための環境を整えたいと保護者に理解を求めながら、試行錯誤で行っている。環境を整えるためには、職員体制の充足が欠かせないが、この課題にも新しい発想で職員不足を乗り越えようとしている。

- ③ 認定こども園としての新たな価値を創造している

地域の公民館活動の在り方や一人親家庭や独居家庭の増加を踏まえて、給食室を増改築しランチルームを作り地域にも開放したり、お弁当を作り地域の方も利用できるように準備していることは画期的なことである。

◇改善を求められる点

- ① 認定こども園としての重要な役割である「教育と支援の一体化」と「地域における子そだて支援」の2本柱の主旨を「教育理念と方針」に盛り込み組織的に共有することが求められる。

「教育と支援の一体化」については、0. 1. 2歳児の発達を育む保育の質を確保するために、心と体の発達を促す保育環境が重要になる。子育て環境やニーズが多様化している現在、認定こども園に求められる役割は大きい。ベテラン保育士の豊富な経験を活かし、子どもと保護者に寄り添った専門的支援や新たな視点での乳児の保育環境の見直しが求められ

る。乳児にとって最善の保育が提供できるよう、質の向上のため組織的な取組が望まれる。「地域における子育て支援」については、歴史ある教育施設の専門性や特性を活かしながら、現在計画が進められている給食室の改築構想も含め、地域に園の運営方針を理解してもらう方法を駆使し、今まで以上にいろいろな方法で発信を進め、地域に開かれた積極的な取組の実践を期待したい。

② 現在の教育方針と保育形態のバランスをとりながら、子どもの主体性をどう育てるか、内容の明確化が求められる。

認定こども園になり、保育時間が異なる子どもたちが生活する場で、行事の在り方を見直して自由保育の質の確保と向上を模索されている。園児の生活と遊びが豊かに展開される教育及び保育を実践するために、園児が主体的に活動できる環境を整備し組織力を活かしたPDCAサイクルの機能を発揮させることが重要である。現在園が目指そうとしている、園児の「生きる力」の育成への取組に向けて、保護者の意見を尊重しながら職員の意識統一を図り、多面的組織的な試みが期待される。さらに、それらに伴う理念の明確化やマニュアルの作成等、書式の集約が求められる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は時間の無いなか評価をしていただきましてありがとうございました。

- ① 初めての第三者評価ということもあり、各質問を職員全員で照らし合わせた時、それぞれの職員の捉え方が微妙に違っており、なかなか「できている」と言い切るには至らなかった点が多かった。しかし、自分ではできていると思っていることでも、皆と話し合う中で別の視点から見るとできていないことに気づくことができたのは大きな成果であるとする。
- ② 質問を回答していく中で、新制度の認定こども園に求められていることが明確になってきた。今まで私立幼稚園として役割を担ってきたが、認定こども園になり、福祉施設としての役割がより一層大きく期待されていることに気づかされた。今後は、その役割も含め事業計画を見直していきたいと思う。
- ③ 職員皆で情報を共有しながら作業をすることを通して、この仕事はいくら頑張っても一人では完結できない、みんなの協力があってこそ「子ども達が安心して生活でき育つ」ということを改めて感じた。地域にとっても、子ども達の未来にとっても重大な責任を担っていることを思い起こされた。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 教育及び保育の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、保育方針はホームページやパンフレット・保育要綱などに記載し、保護者に周知している。職員の周知は主に就職時にのみ行っている。基本理念・方針は、ホームページ・保育要綱、期待する職員像等において一致していない。また、認定こども園移行時において教育方針等が幼稚園設立当初からほとんど見直されていない。認定こども園としての使命や目指す方向を再確認し、実際の姿に結びつけた資料作成の工夫や周知の方法が求められる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、地域や幼稚園の役員を担っているため、情報は把握しており、園の課題を踏まえた上で改善に向けて対応している。特に、乳児部の移転や給食室・ランチルームの建築準備を進めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営課題については、園の役職や法人の理事間では共有し、職員には概要は伝えている。地域の方にお弁当を販売したりお餅つきを担ったりする等、地域と繋がる計画も進んでいる。保育教諭の確保の実現が期待される。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>中・長期の事業計画は十分ではない。経営課題についても職員には知らせていない。園舎建て替え計画等があり、教育及び保育のビジョンは年度初めの挨拶などで伝えている。経営に関しては、新しい園舎増築のために基金を積み立てるなど計画的に行っている。教育及び保育に関しては、現在進行中であり試行錯誤しているが、職員と話し合いを進め保護者の意見も理解しながら丁寧な取組に期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は、一部の職員等の参画のもとで策定されている。教育及び保育の面では、目指すべき方向性と現実との開きがあり苦慮している。ゆとりある職員の配置不足や保護者の意向も色々あり、見直しが十分できない現況である。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は、一部の職員等の参画のもとで策定されている。評価と見直しについては組織的ではなく、職員の理解は十分ではない。今後は、職員への周知を工夫し理解を促すための取組が期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の保護者への説明や周知は、毎年PTA総会、制服販売日、入園式当日に要綱等を使い説明している。説明はしているが、内容の理解を促すための取組に工夫が求められる。</p>		

#### I-4 教育及び保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育及び保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園内研修において各担任が研究保育を行い、他の保育教諭からの評価を受けている。日々の保育記録はPCネットワークの中で行っている。行事ごとにアンケートを取り保護者の意見も入れ反映している。また園の教育方針に沿った評価基準も検討中であるが、PDCAサイクルは十分に機能していない。一部の職員だけではなく組織的に取組の体制を整えることを期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>第三者評価を受けて何か改善をしたい思いをもたれている。概ね課題そのものについての認識はありながらも、評価結果を分析し、計画的に改善策を講じたり、実施状況を職員参画のもとで評価したりすることは、日常の保育と行事に追われ十分ではない。大きな課題は認識されておられるが、単年度で解決できない事項については必要に応じて、中・長期計画の中で段階的に解決へ向かうことが求められる。</p>
---

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は管理者としてリードする立場で、理念や方針等取組を組織内でリーダーシップをとり進めている。パンフレットの中にも基本理念を明示して保護者にも伝えている。職員には平常時のみならず有事の時も、役割を権限委任するシステムがある。しかし役割の職務分掌について周知、文書化が十分ではないことが課題である。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>契約書を作成し適正な関係を保持している。定期的ではないが、法律が変わった時や、園長会等の研修報告を職員会で周知している。今後法令等は、定期的に繰り返し確認し職員全員に周知できる取組が求められる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育及び保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者の苦情や急な対応を要する時は、リーダーシップをとって対応している。職員からも、園長の判断力については評価が高かった。教育及び保育の方針の変更については、目指すべき方針はわかっているものの、現実の教育及び保育の内容となかなか合致せず、また職員不足の現状を打破することができていない。保護者の意見も多様で、対応が難しいこともある。今後も、教育及び保育の質の向上を継続的に進めていくことが期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c

<コメント> PC ネットワークを活用し、業務の効率化に取り組んでいる。園務分掌ごとに部会等で、実効性を高めている。働きやすい環境作りに努めているが、説明や研修が実行できていないことも多く、予想していたほど効率性は上がってはいないため、効果が上がるよう更なる工夫が求められる。
---

## Ⅱ-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> 認定こども園の理念教育方針を実現するために専門講師（体育、絵画、体育、音楽、知育教育、英語）、保育教諭、事務員、看護師、管理栄養士、園務員、バス運転手の職員を雇用している。また保育教諭の確保のために、現状を鑑み保育教諭6時間勤務が選択できるようにした。こども園の魅力やいろいろな働き方を広く発信し、人材確保に努めることが求められる		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント> 業務内容の一部を主任に権限移譲をし、業務内容も評価する給与ベースを取り入れた。キャリアのある保育教諭の評価をすすめるために、公平な判断材料が必要となり、仕事内容と給与の可視化を考えている。現在も最善な方法を模索中ではあるが、業務評価の方法を見直すことにより、一人ひとりがそれぞれの役割を十分に発揮でき、やりがいを持てるようにすることが期待される。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<コメント> ワークライフバランスに配慮し、面接を行い勤務時間が選べる体制をとった。現在も6時間勤務の職員が何名かいる。できるだけ職員の要望には応えるようにしている。また19時以降は園で仕事をしないように声かけしている。職員の仕事の量が偏らないように、働き方に応じてそれぞれのバランスを見ていくことが求められる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 「期待する職員像」を保育教諭で共有した上で、一人ひとり管理シートにて目標設定をしている。個人面談を年度末には行っているが中間面談は行われていない。自己評価内容を園独自のものにするともに、中間面談を行い、取組状況を確認することが求められる。		

(認定こども園版)

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
＜コメント＞ 園に必要とされているところを強化した園内研修を行なっている。研修計画は作成しているが十分ではない。今後は園の教育・研修に関する基本姿勢を方針や計画として策定し、これらに基づき実施されることが求められる。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
＜コメント＞ 園内に研修部があり指導計画や発達支援教育についての研修を行い、キャリアアップ研修も受講している。しかし、各職員の課題に合わせた研修の機会が十分に確保できていないため、人員の充足を進めることにより、適切な教育・研修の参加及び実施に向けての取組が求められる。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
＜コメント＞ 養成校と連絡を取りながら積極的に実習生を受け入れているが、マニュアルが作成されていない。教育及び保育に関わる専門職の育成は、社会的責務であり、マニュアルの整備が求められる。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
＜コメント＞ 園の概要をホームページ、パンフレット、保育要綱にて保護者に周知している。また今後の計画についても知らせている。PTA 総会にて年間計画、収支報告も行っている。今後認定こども園が地域に必要とされる施設であり続けるために、理念や基本方針ビジョン等を社会・地域に積極的に伝えるようにすることが求められる。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
＜コメント＞ 外部監査を毎年受けており、指導助言をもとに公正な透明性の高い経営、運営に努めていることを書類にて確認した。		



## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉖・b・c
地域イベントへの参加や、漁協や消防との多様な交流の機会があり、子ども達も楽しみにしている。新型コロナウイルス感染症の流行により活動は減少したが、最近では少しずつ活動を取り戻し、地域との交流の機会をもっている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアや学校教育の学習等の受け入れも積極的におこなっており、大切な活動と認識されている。しかし、ボランティア等は教育及び保育の専門職ではないので、特に配慮事項や注意点等の十分な説明が必要である。資料だけでなくマニュアルの作成が求められる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所、保健所、病院、公民館、学校等できる範囲で連携をとっている。今後ネットワークをさらに広げるために働きかけを進めることが期待される。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の教育及び福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援事業で、アイちゃんクラブ（0歳児対象）を月1回実施しており、親子で一緒に遊び体験をして子育て仲間を広げる場の提供をしている。地域行事（港まつり）の参加や公民館（絵画展）とのかかわりはある。地域の状況から独居の方や核家族が増えている現状を踏まえ、お弁当作り等も計画している</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域のニーズを継続的且つ効果的に実施するためには、事業計画で明確化する必要がある。地域住民の生活に役立つことや災害時に園としてどのような役割が担えるか等、地域や行政に発信する取組が求められる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な教育及び保育の実施

### Ⅲ-1 利用者本位の教育及び保育

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育及び保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は毎日の朝礼で『教育目標』『教師の姿勢』『人権同和教育の目標』『四国中央市の心を育てるための5つの目標』等を唱和し、常に念頭に置いて保育をするように努めている。また、全国保育士会の『人権擁護のためのセルフチェック』を行い、自分の行動を振り返り見直す機会をもっている。さらに、組織内で共通の理解を持つために、定期的な実施できる園独自の具体的な人権擁護のチェック体制の整備が求められる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護等に配慮した教育及び保育が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育要綱の中に、『個人情報及び製作等の取扱いに関して』と明記し、保護者会や発表会等の行事の写真をSNSで販売するときにも注意喚起している。また、「教職員機密保持規定」の中にも明記している。園児の生活場面におけるプライバシー保護はされているが、さらにマニュアルを充実させることが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 教育及び保育の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会を実施し、理念や基本方針、園での生活や保育内容などを説明し、園選択に必要な情報を記載した入園のしおりやパンフレット等を配布している。また、見学希望者には随時見学を実施し、その都度説明と丁寧な対応を心がけている。パンフレットは、市役所の子ども課にも置いている。今後は、認定こども園についてより強調した情報提供に努め、地域への発信についても積極的な取組を期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育及び保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>面接時にパンフレットや保育要綱で説明し、教育及び保育内容の理解を得た上で同意書の提出をお願いしている。わかりやすい資料を付けて説明するなど課題の改善が望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 認定こども園等の変更にあたり教育及び保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園時の相談窓口の設置はないが、担任の保育教諭が必要な情報を要録にて引き継ぎ、必要に応じて関係機関との連携を取ったりしている。支援計画や支援記録は作成しているので、今後は相談窓口と相談窓口担当者を設置し、認定こども園として継続した配慮ができる体制の整備が求められる。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末や行事ごとに保護者アンケートを実施し、把握した結果を職員会等で分析して改善策を検討し、具体的な改善につなげるようにしている。また、保護者に書面でその報告をしている。このような仕組みが機能していることで保護者や園児の満足に対する意識が向上している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制ができていて入園式で保護者に説明している。意見箱も設置している。苦情があった場合は、報告書に記載し状況や改善点などを職員会等で共有している。また、保護者には半年に1回園だよりにて苦情内容を周知しており、苦情解決の仕組みが機能している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育要綱及び園内の掲示で、苦情申し立て方法を記している。苦情解決の仕組みは書類で配布し、説明を行っている。苦情事例と対応内容も書面で保管している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育要綱及び園内の掲示で、苦情申し立て方法を記している。保護者と日常的に苦情も含めてコミュニケーションが取れ、組織的かつ迅速な対応ができている。しかしマニュアルがなく、今後マニュアル整備が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育及び保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育及び保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故及びヒヤリハット報告については、要因の分析、改善策、予防、再発防止策等について毎月検討及び共有し、危機管理意識を高めている。さらに「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生のためのガイドライン」等をもとに、重大事故に関するマニュアルの作成、訓練をすることが求められる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>それぞれの感染症に対してのマニュアルを作成し職員に周知している。また保健だよりを配布し、感染症が流行したときは速やかに掲示板や保健メール等で保護者に伝えている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的にやっている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画に基づいて、毎月避難訓練を行い、地域と連携した行政との訓練や保護者も巻き込んだ引き取り訓練もやっている。</p>		

### Ⅲ-2 教育及び保育の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育及び保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育及び保育について標準的な実施方法が文書化され教育及び保育が提供されている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育及び保育の標準的な方法は文書化されているが十分ではない。文書化の整備を進め、標準的な教育及び保育が提供され、職員がいつでも閲覧できる環境の整備が求められる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育の評価は行っており、職員会でも話し合っている。また行事ごとにアンケートを取り、保護者の意見も取り入れているが、全体的には不十分となっている。今後も見直しを組織的に行いPDCAサイクルが継続されることが求められる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・㉗・c
<p>指導計画では、年計画、月週計画を作成している。またアセスメントに基づく園児と保護者の具体的なニーズを踏まえ、個別的計画も作成されている。</p> <p>今後、認定こども園の教育及び保育の内容、並びに子育ての支援に関する全体的な計画に基づき作成されることが求められる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の内容に関しては、年計画、月週計画をPCネットワークや記録ファイルに記載され月、週、行事ごとの評価もやっている。また、保護者も参加する行事ではアンケートを行い意見も聞いているが、評価後の課題が次の計画に十分に生かされていない。今後PDCAサイクルを実施することが求められる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 教育及び保育の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉘・b・c

(認定こども園版)

<p>&lt;コメント&gt; 教育・保育に関する計画と一人ひとりに対する計画が作成され日々記録は行っている。またPCネットワークや記録ファイル等を通じて職員で共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規定等の園児の記録は書類5年、指導要録に関しては20年の保管が規定により定められおり、鍵のかかる場所への管理が適切にされている。電子データ等も、個別のパスワードをかけて閲覧することができる。</p>		

## A-1 教育及び保育の内容

### A-1-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成

	第三者評価結果
<p>A① A-1-(1)-① 認定こども園の理念、教育及び保育の方針や目標に基づき、教育と保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。</p>	a・b・c

#### 所見欄

全体的な計画には、環境を通して行われる教育及び保育の方針や目標・子育て支援に関する内容も含まれているが、見直された変更内容が記載されていないため、十分に全体的な計画が活用されていない。全体的な計画は、職員全員共有するべきものであり、園長の責任の下、全職員が作成し参画できる工夫が求められる。

### A-1-(2) 環境を通して行う教育と保育の一体的展開

	第三者評価結果
<p>A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・b・c
<p>A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育及び保育を行っている。</p>	a・b・c
<p>A④ A-1-(2)-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・b・c
<p>A⑤ A-1-(2)-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育及び保育を展開している。</p>	a・b・c
<p>A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児期の園児の保育(0歳の園児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c

(認定こども園版)

A⑦ A-1-(2)-⑥ 満3歳未満の園児（1・2歳の園児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 満3歳以上の園児の教育及び保育において、教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 特別な支援を必要とする園児（障害のある園児、海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児等）が安心して生活できる環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育及び保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c

#### 所見欄

生活にふさわしい場として、清潔に掃除され室温や湿度の調整、部屋の明るさ等は整備されている。環境には、保育教諭や園児などの人的環境、自然や社会現象もあり、子どもの年齢に合わせ探索活動が十分できている。さらに、一人ひとりがくつろげる場所や時間を作る工夫が望まれる。

保護者との連絡ノートや送迎時での話で一人ひとりの状況を把握し発達等を記録に残している。園児が安心してかかわれるよう余裕を持ち、いつでも受容的に子どもとかかわることが望まれる。

基本的な生活習慣の習得については、やってみようとする気持ちに寄り添って対応している。生活のリズムが不規則な園児に対しても、できる限り一人ひとりに合わせて調整していくことが望まれる。

園児が主体的に活動するには自発的、意欲的にかかわる環境の構成が必要であり、一人でじっくり遊べる環境や友だちと協同で遊べる環境が用意され、子ども自身が選べることが求められる。

3歳以上の教育・保育に関しては園の理念・方針である音感教育で、成果を発表会で披露している。保護者の協力も得ながら、子どもが主体的に動ける教育と音感教育との融合をさらに進めることが期待される。

特別な支援を必要とする園児は、保育教諭に余裕がないため十分に対応しているとは言えないが、できるかぎり関係機関や保護者と連携して進めている。

保育時間が違う園児にもゆったりできる場所と時間を提供しているが、子どもにとって何が最善であるかを常に考えながら改善していくことが求められる。

就学に対しては、幼保小連絡会を年に数回おこなっており、情報交換や意見交換など、連携を取り合いスムーズな就学につなげている。また認定こども園要録で園の様子を送り伝えている。保護者に対してもクラスだよりや個人懇談などを通して必要な情報を伝えている。

### A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を教育及び保育に反映している。	a・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c

#### 所見欄

保健だよりを発行し、保護者に情報提供を行い注意を促している。乳児部は毎日10分おきに午睡チェックを行い適切に記録し、見守っている。

健康管理は認定こども園での生活の基本になることから、園児一人ひとりの健康状態と集団下での園児の健康と安全の確保が必要である。基本的なマニュアルを整備して、それぞれの職員が必要な知識を習得しておくことが期待される。

健康診断や歯科検診は年に2回行っており、結果は保護者にも伝えて家庭での生活に活かせるようにしている。

食物アレルギーがある園児には、年に2回アレルギー除去食に関する連絡書（主治医意見書）を保護者に提出してもらい、除去食に対応している。アレルギー疾患等の研修も実施している。

### A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

#### 所見欄

食育計画を作成し、園の畑で栽培した野菜を食べたり、年齢に応じた調理体験をしたりと、子どもが食に興味や関心を深める取組を行っている。園児の個人差に応じて、量の調節をし、苦手な食べ物も少しでも食べられるように援助している。

管理栄養士が、給食献立表ソフト『わんぱくランチ』を利用して献立を考え、園児の年齢に合わせた調理法で提供している。行事や季節によって、工夫された献立となっている。

調理員や管理栄養士が給食を食べている子どもの様子を見たり、毎月1回行われる給食部会で意見交換したりしながら、現場の実態を反映させた献立が立てられている。3学期には『リクエスト給食』を実施し、子どもたちからのリクエストに応じたメニューを、栄養面も考えながら提供している。

**A-2 子育て支援**

**A-2-(1) 家庭との緊密な連携**

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c

所見欄

送迎時に担当保育教諭が園での様子を伝えたり、連絡帳を活用して情報交換を行ったりしている。また、個人懇談や家庭訪問、学年懇談会などを行い、連携を図っている。

参観日や行事等を通して、園の理念や教育内容を伝え、保育の意図していること（ねらい）等を理解してもらえよう努め、子どもの発達や成長を共有できるようにしている。また送迎バスを使って登園する園児の保護者や長時間保育の家庭にも、より子どもたちの生活の様子がわかるように職員間で情報を共有して伝える等工夫している。

**A-2-(2) 保護者等の支援**

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

所見欄

保護者が安心して子育てできるように、担当保育教諭との日々のコミュニケーションを大切にしている。深刻な相談には一人だけで対応するのではなく、組織として関わる体制をとっている。また保護者の就労の事情などに配慮した保育を行い、懇談や相談には保護者の希望時間を考慮して行っている。

子どもの心身の状態の把握や、虐待などに気づいたことがあった場合は、園内で情報共有を行い必要と判断した場合、保護者との面談または市の福祉部生活環境課、保育幼稚園課への連絡を行っている。

**A-3 教育及び保育の質の向上**

**A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）**

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・②・c



(認定こども園版)

所見欄

全職員がそれぞれの教育・保育実践の振り返りを日々行ない、研修にも取組、職員会でも学んでいるが、園独自の評価項目が少ないため十分とは言えない。園に求められる評価項目を作成して全職員で園の理念や方針を理解し、同じ課題を共有、改善していくことが求められる。